



事 務 連 絡
平成20年7月28日

地 方 社 会 保 険 事 務 局
都道府県民生主管部(局)
国民健康保険主管課(部)
都道府県後期高齢者医療主管部(局)
後期高齢者医療主管課(部)

} 御中

厚生労働省保険局医療課

「特定保険医療材料の材料価格算定に関する
留意事項について」の一部訂正について

「特定保険医療材料の材料価格算定に関する留意事項について」(平成20年3月5日付保医発第0305005号)について、別紙のとおり訂正するので、その取扱いに遺漏のないよう関係者に対し、周知徹底を図られたい。

特定保険医療材料の材料価格算定に関する留意事項について
(平成20年3月5日保医発第0305005号)

別紙

IV 診療報酬明細書における略称の使用に関する事項

別紙に掲げる特定保険医療材料については、診療報酬明細書に記載する場合に、同表に定める略称を使用して差し支えない。

(別紙)

告示名	略称
058 人工膝関節用材料	
(1) 大腿骨側材料・全置換用材料 (I)	人工膝関節KF-1
(2) 大腿骨側材料・全置換用材料 (II)	人工膝関節KF-2
(2) 大腿骨側材料・全置換用材料 (III)	人工膝関節KF- 3 - <u>2-2</u>
(3) 大腿骨側材料・片側置換用材料 (I)	人工膝関節KH- 4 - <u>3</u>
(4) 大腿骨側材料・片側置換用材料 (II)	人工膝関節KH- 5 - <u>4</u>
(5) 脛骨側材料・全置換用材料 (I)	人工膝関節KT- 6 - <u>5</u>
(6) 脛骨側材料・全置換用材料 (II)	人工膝関節KT- 7 - <u>6</u>
(7) 脛骨側材料・片側置換用材料 (I)	人工膝関節KH- 8 - <u>7</u>
(8) 脛骨側材料・片側置換用材料 (II)	人工膝関節KH- 9 - <u>8</u>
(9) 膝蓋骨材料・膝蓋骨置換用材料 (I)	人工膝関節KP- 10 - <u>9</u>
(10) 膝蓋骨材料・膝蓋骨置換用材料 (II)	人工膝関節KP- 11 - <u>10</u>
(11) インサート	人工膝関節KI- 12 - <u>11</u>